

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会 ～働きやすい職場を目指して～

多治見市社会福祉協議会は、市民やボランティアが行う福祉活動の支援、介護や保育などの福祉サービスの提供と利用支援など、さまざまな福祉事業を行う法人で、職員約330人のうち、およそ8割が女性で資格や経験を生かし活躍しています。

資格や経験豊富な人材が必要な当法人において、出産や子育て、介護を理由に離職することがないように制度の整備に努めています。例えば、就業1年未満の職員が育児・介護休業を取得できたり、育児のための短時間勤務の期間を子どもが就学するまでとしたり、国が示す制度や指針を上回る内容としています。これらは、職員からの要望や必要に応じ、仕事と生活が両立できるよう規定しました。

また、ハラスメント防止要綱を定めて相談窓口を設置し、多様化するハラスメントの防止に努めるとともに、相談窓口担当者に男女各1名を置き、相談しやすい環境づくりに配慮しました。その他に、東日本大震災の被災地でのボランティア活動を機に、職員の社会貢献活動を支援する休暇を設けました。



食事介助をする介護職員



園児と水遊びをする保育士



園児とふれあう保育士

働く職員の声を聴き、制度の充実とより良い職場の環境づくりに努め、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。

おとどけセミナーのご案内

市役所では、職員がみなさんのところに向いて、男女共同参画について分かりやすく説明する「おとどけセミナー」を行っています。「男女共同参画についてもっと知りたい!」という方は是非ご活用ください。

メニュー名「男女共同参画って何だろう?」

- ◆5人以上のグループでお申し込みください。
- ◆申込書を、開講希望日の2週間前までに

くらし人権課へ提出してください。

※申込書は市のホームページからダウンロードできます。

おすすめの1冊!!

「にじ色の本棚」

編著：原ミナ汰・土肥いつき

ライフヒストリー、コミック、小説から歴史書、映画まで、72冊のLGBTに関する本を紹介したLGBTブックガイドです。

「LGBT」について興味ある方に、多様な性を生きる人々が育んできた本をお教えします。

※貸出を希望される場合は くらし人権課 へお問い合わせください。



心配しないで。あなたはひとりじゃない。

何かつらいことや心配ごとがあったら、一人で我慢したり、悩んだりしないで、勇気を持って、安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、迷わず声をかけてください。

- ♪ 女性の人権ホットライン（岐阜地方方法務局） 平日8:30～17:15 電話0570-070-810（全国共通）
- ♪ みんなの人権110番（法務局・地方方法務局） 平日8:30～17:15 電話番号0570-003-110
- ♪ 岐阜県女性相談センター 平日9:00～21:00 土日祝 9:00～12:00、13:00～17:00 電話058-274-7377
- ♪ 多治見市役所子ども支援課女性相談 平日9:00～16:00 電話0572-23-5609
- ♪ 男性専門電話相談（岐阜県男女共同参画プラザ） 第2・4金曜日17:00～20:00 電話058-278-0858

発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233

E-mail : kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

HP : <http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>

この情報紙へのご意見や
お問い合わせはこちらまで。



「Together たじみ男女共同参画情報紙」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたしらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

平成29年度男女共同参画研修会&教師塾セミナーを実施しました

共感のコミュニケーションと こころ温まる人間関係づくり

平成29年8月23日（水）多治見市役所北庁舎にて、市役所くらし人権課と教育研究所、岐阜県の共催による「男女共同参画研修会&教師塾セミナー」を開催し、55人の参加者がありました。

こころ元気研究所所長のこころ元気配達人の鎌田 敏さんをお迎えし、「共感のコミュニケーションとこころ温まる人間関係づくり」と題してご講演いただきました。

まず「“愛”を色で例えると何色?」という質問に対する答えをペアになって話し合うワークから始まり、ペアの一方の動きをもう一方の人が「鏡」となって真似をしました。ポーズを指示する側は、この動きなら相手ができるのではないか、鏡になる側も懸命に相手のポーズを真似しました。その他にもたくさんのワークがあり、体を動かしながら、相手を受け止めることや尊重することが大切だということを改めて学びました。また、人は“欠点探し”が得意ですが、“欠点探し”ではなく、人の“いいところ探し”をしていきましょうと鎌田さんにご講演いただきました。

80分の講演が“あっという間”に過ぎ、参加された皆さんにとってすてきな楽しい時間を過ごすことができました。



↑最後にJUMPワーク

◎参加者のアンケートから

- みんなが笑顔になれるために自分ができること、誰かに「ありがとう」と感謝されるために自分が動けることからやってみようと思いました。
- 実際に体を動かしたり、ペアで討論（傾聴）することによって、自分の考えや体験を共有することができました。
- コミュニケーションの大切さを改めて感じました。お互いのよいところを見つけ、明るい話題であふれている職場にしていくことを心掛けていきたいと思っています。
- 体を使い実際に行うことで、イメージしやすかったです。こころの話がよくわかり、楽しかったです。

11/12～25は

「女性に対する暴力をなくす運動」週間

女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク



教えて！LGBTのこと

最近、ニュースでよく聞く「LGBT」という言葉の意味を皆さんは知っていますか？LGBTは、下の4つの英単語の頭文字を取って組み合わせた性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）を表す総称です。人には生物学的な性「からだの性」と自己認識の性「こころの性」が存在し、両方の性が一致しない違和感を感じている人がいます。

- L**esbian (レズビアン) 同性を好きになる女性
- G**ay (ゲイ) 同性を好きになる男性
- B**isexual (バイセクシュアル) 両性愛者
- T**ransgender (トランスジェンダー) 身体の性と心の性が異なる人

性には大きく4つの要素があります

- ①からだの性…生物学的な性別
- ②性自認・こころの性…自分の性別をどう思うか
- ③性指向…好きになる相手の性別(恋愛感情)
- ④性表現…服装、しぐさ、見た目



(例) Aさん

	男	女
【からだの性】	●	
【こころの性】		●
【性指向】	●	
【性表現】		●

(例) Bさん

	男	女
【からだの性】	●	
【こころの性】	●	
【性指向】	●	●
【性表現】	●	

生物学的な性別としては「男性」と生まれていますが、それ以外は「女性」の心を持ち、女性として扱われた服装やしぐさをします。恋愛対象は「男性」

生物学的な性別もこころの性も「男性」として生まれ、男性として扱われたと思う服装を好みます。恋愛対象は両方の性

今回は、2つの例を挙げましたが、生物学的な性別(からだの性)とその他の要素から構成されており、様々なパターンがあり、性のあり方(セクシュアリティ)は十人十色です。また、当事者自身もこころの性が「男性」「女性」のどちらに当てはまるのか分からない場合(クエスチョニング)もあり、性別の男女を明確に線引きできるものではありません。また、LGBTだけでなく、その枠にも当てはまらない人もいます。

周りにLGBTの人いないよ？



LGBTも含めた性的少数者(セクシュアルマイノリティ)の人口は、**7.6%**とされています。この数値を1クラスを40人とした際に3人はいることになります。また、この数値は、**AB型の人**や**左利きの人**が日本人に占める割合とほぼ同じです。(電通ダイバーシティラボ「LGBT」調査2015)
実は気付かない、知らないだけで、職場や学校にいるのは当たり前となるはずですが。しかし、LGBTの存在を感じたことがないのは、当事者が自分がLGBTであることを知られると、周りから嫌われてしまうのではないかと不安に感じ、そのことを打ち明けられないでいるからです。

もし、家族、友達、同僚から打ち明けられたら…

「あなたに知っておいてほしい」「あなたには隠したくない」等、人それぞれの想いが込められています。まずは、その人の話を最後まで聞いてみましょう。もし、打ち明けられて(カムिंगアウト)戸惑ってしまったたり、悩んでしまったときは、その人があなたに望むことは何か率直に聞いてみてはいかがでしょうか。
しかし、勇気を出して、打ち明けてくれた本人の許可なく、第三者へ伝えることはやめましょう。第三者に話してしまうことにより、他の人から差別を受けたり、からかいの対象になることがあります。



使ってませんか？この言葉

- オカマ
- レス
- ホモ
- オネエ

知らずに、上のような差別的な呼び方や言葉を使っていますか？あなたの言動によって、傷ついている人がいるかもしれません。冗談であっても、このような表現は慎みましょう。



“自分らしく” 生きられる社会へ

LGBT等への日本国内の取組み・配慮等

- (1) 「同性パートナーシップ証明」
 - ・東京都渋谷区では2015年から条例で「結婚に相当する関係」と認め、「パートナーシップ証明」を発行するなど、LGBTを支援する動きが全国の市町村にて増え始めています。
- (2) 学校における配慮
 - ・文部科学省からの通知
 - 服装：自認する性別の制服・衣服や体操着の着用を認める／更衣室：保健室・多目的トイレ等の利用を認める
 - トイレ：職員トイレ・多目的トイレの利用を認める／修学旅行等：入浴時間をずらす 等
- (3) 「改正・男女雇用機会均等法」の施行
 - ・2017年に男女雇用機会均等法の「セクハラ指針」が改正され、職場における性的少数者への差別的な言動はセクハラ指針の対象となると明記されました。